

令和7年度第2回太宰府市立図書館協議会 会議録

日時 令和8年3月17日(火) 18:00~19:34

場所 プラム・カルコア太宰府 研修室

出席者 【委員】時里会長、永利副会長、藤野委員、中村委員、原委員
【事務局】文化学習課：茂田文化学習課長、廣見係長
【市民図書館】行武館長、佐藤司書
【学校教育課】横山係長、永瀨司書
【傍聴人】なし

事務局：本日の図書館協議会につきましては、過半数以上の委員に出席をいただいておりますので、太宰府市立図書館協議会規則第4条第2項の規定により成立しております。

(協議会開会)

会長あいさつ

時里会長：それでは、協議事項に入らせていただきます。2件の協議事項になります。最初に、協議事項 1 令和7年度事業進捗状況について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局：市民図書館司書の佐藤より説明をさせていただきます。お手元の資料1図書館事業をご覧ください。令和7年2月末の状況で作成しています。第1回協議会以降に実施した3つの事業について説明させていただきます。

まず、項目2読書推進事業、5段目読書バリアフリー講演会について、全国学校図書館協議会理事長の野口武悟氏を講師にお迎えし、全ての子どもの読書と学びを支える学校図書館をテーマに、子どもと本との豊かな出会いを願う会が主催をされ、市民図書館が共催で実施し、様々な子どもたちが、読書ができる環境を整える大切さを教えていただきました。また、会場では当館が所蔵している特集バリアフリー資料の展示と貸し出しも行いました。

次のページを開いてください。項目3子ども読書活動推進事業の下から3段目おはなし会のクリスマスについて。例年ボランティア団体にご協力いただき実施していたこのお話会ですが、当館の司書だけで企画し、実行する大きなイベントがなかったため、企画力の経験値などを上げる目的として今年度は司書のみで実施しました。担当

した7名のうち4名が初めての経験でしたが、企画や準備などの全てを自分たちで行ったことで、各自多くの学びがあり、また当日は参加した子どもたちが喜んでくれる様子を直接感じることで、担当した司書にとってはとても充実したお話会となりました。

次のページ、項目4学校支援事業の4段目小中学校図書館見学職場体験を受け入れの項目の3段目移動図書館すくすく号見学について。当館の移動図書館は運行当初から市内7校、7つの小学校に巡回させていただいていますがコロナ禍以降、子どもたちの生活スタイルが大きく変化した影響と、また夏の猛暑も重なり、移動図書館を利用する小学生が激減しているのが現状です。そこで、前回報告させていただいた学校への出張および読み聞かせに加えて、今年度新たに移動図書館すくすく号の出張見学を、国分小学校の校長先生のご協力を得て、2年生3クラスに実施することができました。すくすく号に関連した説明を10分間行い、その後に見学をしてもらいましたが、こちらの質問にも積極的に答えてくれ、とても興味を持っている様子がうかがえました。また、学校側に利用登録を協力していただいたことで、見学で興味を持った児童が申し込みをスムーズに手続きすることができ、すくすく号の利用につなげることができました。私からの説明は以上になります。

時里会長：ご説明ありがとうございました。ご意見ご質問などありましたら、委員の皆様よろしくお願ひします。

永利委員：よろしいですか？3点ほどなんですけど。読書推進講座、11月の19日の分ですけども。今年も防犯？

事務局：去年は防災でした。

永利委員：防災ですね。今年が防犯ということで。平日でされていて、読書推進と防犯と、まあ関係はあるといえばあるんですけども。それよりももっと、ちょっと違ったテーマの方が私としてはいいんじゃないかと。せっかくだから、他のこういった、いろんな講座がですね、一般の人に対しての読書の講座があまりない。例えば私が協議会の委員をやってます鳥栖市さんでは、郷土史関係の講座をされたりとか。それから別のところでは、農文協さん、あの、農文協という出版社があるんですけども、その講師に来てもらって、家庭菜園の作り方とかですね、そこはただで来られるんですよ。講師料がいらぬんですね。ですから、今、家庭菜園とか高齢者の人は結構やってらっしゃると思いますので、そうすると農業関係のなかなか出ない本が今後出たりとかもしますので。そういった防災とか防犯とかも大切ですけども、他の講座も考

えてみられて、テーマを考えてみられたらどうかなと思ったところです。

事務局：ありがとうございます。以前はですね、この読書推進講座に皆さんご存知と
思いますけど、大隈和子先生が来られて、続けてお願いして、郷土資料のお話をし
ていただいたこともあったんですけど、なかなかちょっとこう興味のある方が偏ってし
まうものですから。で、今回、市の防災安全課のほうにお願いして、去年が防災をや
って、それなりに避難所でのトイレとか避難グッズとかいろいろ見せてもらって、学
びの場にはなったんですけども、その時ちょうど闇バイトが流行ってたんですよ。
だからちょっとネタが、去年は防犯だったよねって思ったんですけどね。で、今年
は防犯講座。もう早くから講師の先生にお願いして、お部屋も押さえてってするも
んですから、ちょうどこの時選挙があったからですね。

永利委員：うん、選挙です。

事務局：また選挙ってテーマを変えたら、ひょっとしたらもっと市民の方に興味を持
ってもらえたかもしれないなというのはあったんですけど。先生から今おっしゃって
いただいた家庭菜園の作り方とかですね、広くやってみたい、聞いてみたいなって
思っていたようなテーマをまた来年度は考えていきたいと思います。確か去年
は小郡か何かで猫カフェさんが。

永利委員：そうそう、猫カフェの話。猫カフェやったんですけど、まあ一回で終わっ
たんですけど、それは要は市の、犬猫の殺処分の関係との絡みでやった。これは行政
は大変困ってますよね。犬猫の処分についてですね。そういったものについてどうす
るか。それは結構、うちの小郡の場合では生活環境課というところがやってるん
ですけど、そこから来てもらって資料をもらったりとか、いろんなことをやったりし
ています。直接こう、行政と関係するとか、行政のほうで解決しないといけない課題
と一緒に取り組むというのは大変いいことだと思うんですけども。

もう一点は読書バリアフリーの下の段の、子どもと本の豊かな出合いを願う会さん
とされたということですけど。今後またなんかこう発展的なことが考えられるのか、
それともこれは共催ですよ、図書館がですね。ですから主催じゃないので、こうい
った大きな活動がほかにもあるのかなということが一つですね。

もう一つ、最後は簡単です。あの3ページにありますけども、先ほど移動図書館す
くすく号の見学というようなことですけども、日付が何日かわかればと思って、何も
書かれてないので、ここのとこですね。ちょっと教えていただければと。この3点で
した。

事務局：先ほどの読書バリアフリー講演会の件ですけれども、今日もお見えいただいている中村委員さんの方からお呼びかけをいただいております。全ての、障がいがある子、ない子、大人も含めていろんな方が読書を楽しめるような環境をとということで、お話を頂いて開催させていただきました。で、市のほうも共催ということで、うちの4階の多目的ホールのほうで開催しました。図書館が主催しているのは、例えば七夕まつりとかですね、そういうのも福岡こども短期大学さんと一緒に、両方が主催という形で、全館、図書館の中まで入れて開催しております。

永利委員：ありがとうございます。

事務局：先ほどのご質問の移動図書館の見学日程は1月21日水曜日の午前中ですね。移動図書館車が普段は巡回しておりますので、巡回していない時間帯ということで。ちょうど国分小学校のほうでさせていただいたんですけども、相談したのは12月、11月終わりかそれぐらいだったんですけども、校長先生のほうがすぐに受け入れてくださったので、年度内にすぐ実施することができて。で、子どもたちも、実際説明したのは私の方がさせてもらったんですけども、すごく興味を持って話を聞いてもらえたので。また子どもたちも知らないということで、利用のハードルが高くなってるとだなどいうのを今回感じましたので、こうやって出してみて、直接子どもたちに説明することで利用しやすい環境作りができるんだなどということを実感しました。

永利委員：ありがとうございます。

事務局：水城小学校と太宰府東小学校は徒歩圏内に図書館があるものですから、毎年2年生が来てくださるんですね。ただ、やっぱり国分小学校とか、もっと西の方になると遠いからですね。ですから、実際に見てもらうととても喜んで、それが利用につながるので、また学校の先生方と話し合っって今後もと考えております。よろしく願いします。

時里会長：ほかございますか？ はい、中村委員。

中村委員：先ほどの読書バリアフリー講演会について、少しご説明をと思ってですね、参加者約75名いらっしゃって、アンケートを実施したところですね、内容が学校図書館についてということだったんですけども、感想の中に、やはり行政とか教育委員会とか、そういったところとしっかりつながって、学校と学校図書館と市民

図書館が連携することが必要だなと感じました、という声はかなりたくさんありました。で、せっかく野口先生とご縁ができましたので、ぜひこのお話は学校司書の方とか司書教諭の方とか、教職員の方とかにも聞いていただきたいお話だったなと思ってます。で、野口先生はそのテーマに合わせて、例えば学校の司書さん、学校図書館に関する方のお話であるとか、それとか公共図書館のお話であるとか、ちゃんとしっかりとテーマを持ってお話をされるので、是非ですね、市民図書館で企画していただいたりとか、教育委員会とか主催で計画とかしていただいたら、すごく太宰府の学校図書館とか市民図書館がもっと良くなるんじゃないかと期待してますので、よろしく願いいたします。

時里会長：はい、ありがとうございました。

永利委員：はい、よろしいですか。野口先生についての補足ですけども、野口先生は専修大学の先生です。教授でですね、文学部の部長さんか学部長さんされていますね。で、私が入ってます日本子どもの本研究会の前の会長です。子どもの本についても大変詳しい方です。で、全国学校図書館協議会というのは全部の学校が入ってますので、福岡県内はその下部組織である福岡県学校図書館協議会、多分こちらもその福岡県学校図書館協議会に入っている学校がいっぱいあると思いますので、そのトップの理事長という形になってされているということです。他にもいろんなことをされています。鉄道が大好きですね。鉄道のお話で呼ばれるのもいい方です。鉄道自体も本当に詳しい方で、本も出されています。

中村委員：大学の方ではですね、その鉄道のサークルの顧問をされて。野口先生すごくお忙しくて、1年先の予定までびっしり。夏休みは研修が多いせいか、ずっと忙しいので計画される時は早めに。

時里会長：さらなる情報をありがとうございます。他にありませんか。はい、中村委員。

中村委員：読書推進事業の3段目の読書会のところなんですけど、最近読書会が公共の図書館であるとか本屋さんであるとか、かなりたくさんされていると聞きます。この図書館の読書会の場合は、参加の方は固定の方が多いいのか、毎回新しい方が来られているのか。また、どういう媒体で読書会の情報を知ったのか、分かれば教えてください。

事務局：以前は図書館ではない別室で実施しておりました。その時の参加者は固定の方が来てくれていましたが、その方々が来れなくなったということもあり参加者も少なかったんですけど、昨年度から図書館内の調べものコーナーをリフォームして、そこでイベントを行えるようにして、そちらで読書会を行うようにしてからは参加しやすくなったようで、参加者も固定の方プラス初めての方も毎回見受けられるようになりました。それから、以前は館内のチラシ・ポスターでの呼びかけだけでしたが、太宰府市のLINEも広報として使わせていただけるようになり、そのような形で呼びかけを行っております。

中村委員：ありがとうございます。

時里会長：他にございますか。

原委員：3ページの4学校支援事業の3段目、中学校の個人貸出のところです。昨年度もここで話があって、昨年度は0件で0冊だったんです。それが今年は市民図書館の方にも学校のほうに出向いてきていただいて、図書館の利用カードを学校でも作成できるようなことを試みていただきました。本当にわずかだったんですけど、これをぜひ次年度もですね、広げて行っていただいて、市民図書館のことを広く分かってもらったりとか、気軽に学校を通して借りれるようにしたらいいのかなと思っています。学校の方でも協力できることはさせていただきたいと思っています。去年が0件だったので、それがほんの一握りですけども次年度に繋げられるかと思っています。ありがとうございました。

事務局：原先生のおかげです。ありがとうございました。あの、全部の中学校にお声かけさせていただいて、西中学校のほうは特設コーナーみたいなのを作っていただいて、生徒さんに「カード作って」と呼び掛けていただいたおかげで、やっぱり、カードを作ると「じゃあ、借りようかな」という気持ちにもなってもらえるみたいです。これからも頑張ります。

原委員：ありがとうございました。

時里会長：これは次の事業計画にも盛り込んであると考えてよろしいですか。次年度の計画になりますけど。

事務局：また校長先生方と話をしてからですね。

時里会長：わかりました。他にございますか。

ひとつだけお尋ねします。総体としてですね、コロナ禍も過ぎてだいぶ通常に戻ってきていますけれど、令和7年度の事業としては順調だったという印象でよろしいですか。

事務局：はい。

時里会長：わかりました。

永利委員：統計はまだ出ていないと思いますが、昨年と比べて貸出冊数とか登録者とか、この資料にはありませんが伸びていますか、それとも下がっていますか？

事務局：毎月月末の水曜日に定例会を行っているんですが、その時に前々月の統計をみんなで共有することになっていて、昨年ぐらいまでは右肩下がりという状況で、時々、一般書、児童書、雑誌それからAV資料ということで分類分けをして、それぞれの伸び率を見ています。若干、分野によっては多いところもありつつも、総数としては右肩下がりだったのが、今年度は、時々プラスに転じているところもありましたので、それがどのような理由かは分かりませんが、館長とも昨年までが底辺で、ここからが昇りどころかなど。いろいろ報告させていただきましたが、今までにない取組みなんかもさせていただきながら、あと数字ではまだ出せていないんですけど、最近では十代の中高生が、もともとすごく少なかったので数としては驚くほど多いわけではないんですけど、YA担当のほうが数を、もう本当に数えるぐらいではありますが目に見えて変化がみられましたので、これからも取組みを続けていきたいと思います。

去年の2月と比較して、冊数、総数が300くらい増えております。読書会も別の部屋でやると、終わったらそのままみなさん帰っちゃうんですね。10人未満ですけど、図書館の中で開催して、どうぞたくさん借りて帰ってくださいと呼び掛けて、紹介した本も借りれますよと。そんなことをしております。

中村委員：読書会は十代の方も来られていますか？

事務局：十代の参加は今のところありません。夏休みに、学生が参加できるように企画したこともあって、その時は参加がありましたけど。

中村委員：階段を下りて突き当りのところのYAのレイアウト、最近見てすごくよく

なったなあと思って。本のセレクトもすごくいいし、テーマも面白いのがあるし、先生の大学のほうでも本を紹介するコーナーありますよね。

永利委員：LINE、インスタ、Xですね。

中村委員：そうですね。そういった仕掛けもあるんだなと思って。そこにもう少し人が流れていったらなあ。大好きなコーナーです。

永利委員：先ほどの補足ですけども、うちの大学の卒業研究のゼミで、Xとインスタで4回くらい紹介させていただきました。フォロワーの数が、大学のホームページに載せたらばぐんと上がったと聞いております。ただ、その人からいいねはもらっても感想とかそういったのはもらっていないと学生が言っていました。今度報告のほうも持ってきます。よろしく申し上げます。

時里会長：ありがとうございます。他にございますか。明るい兆しが出てきたようで良かったです。

それではまたあとで、何かありましたら別途ご意見をいただきたいと思えます。

協議事項の2に入ります。令和8年度予算案及び事業計画案について、事務局から説明をお願いします。

事務局：令和8年度の予算案について、私のほうから説明させていただきます。資料2でございます。まず、1ページ目、歳入の予算ですね。こちらの予算を歳入として計上して議会のほうで審査が進行しているところです。内訳で申しますと、図書購入の指定寄附、例年いただいている金額ですね、こちら予算の項目を立てるために1,000円を計上しています。それから、図書館の中で利用者の皆さんに使っていただいておりますコピー機の利用料金、それから残念ながら汚損、破損したときの弁償金ということで50,000円を計上しまして、市の一般財源のほうから、110,603,000円を入れて補填しているというような状況です。昨年度と比較して21,054,000円増加しております。

裏面が歳出です。トータルで歳入と同じく21,054,000円増加しております。主なものといたしましては、指定管理料、令和8年から3年間をまた公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を指定管理者として指定しております。そのなかで、大きく人件費が増となっております。単年度で言いますと、ほとんどこの人件費の増によるもの、それから元々指定管理料に対して出ていくほうのお金が多くなってまして、元々マイナス分を財団の費用で補填していたものを補填しない形で、必要となる費用

をすべて指定管理料として予算要求しまして、それでも若干査定で下がってきてはいるんですけど、これだけの予算を市で確保することができておりますので、議会のほうに提案をしております。今年度の指定管理料が81,466,000円ということで、昨年度と比較して20,270,000円増加ということになっております。あと若干ですけども、施設管理の委託料ということで671,000円増加して7,722,000円、こちらは清掃などのスタッフの人件費にかかわる部分が増えているような状況です。一方で図書購入費ですけど、こちら増額の要望はしたんですけども、そこは通らずにですね、昨年と同じ金額になっているという状況です。私のほうからの8年度の予算説明は以上です。

時里会長：ご説明ありがとうございます。それでは、令和8年度の予算案についてご意見ご質問ありましたらお願いします。

永利委員：行武館長から図書館の司書が欠員になっているので、誰かいませんかとお電話いただいたりもして、学生に相談しましたところ、条件に運転免許証っていうのがあるんですね。半数以上が卒業の時点でまだ運転免許証を持っていないんですね。私も口酸っぱく言っているんですよ、「運転免許が必要なところがいっぱいあるから、運転免許を取りなさい」と。でもこれはご家庭の事情なのでこちらから強く言えないんですけども、今回二人ほど受けたいなということをお願いしたんですけど、両方ともやはり運転免許がないということでダメでした。というご報告と一緒に、何かこう応募の条件を変える可能性があれば。うちの大学来年度までしかありませんけれど来年度はまだ卒業生がいますので呼びかけはできていると思っています。私も免許は取りなさいと言っておきますけどもそういったことです。

事務局：すすく号の助手席に乗っていただたら運転免許証はいらないんですけど、各学校や幼稚園とかに読み聞かせに行ったり配本に行ったりする時に運転免許が必要なんですね。乗っているのは軽のワゴン車だからですね、もちろんオートマチックですし。それで運転免許要ということで募集させていただいております。

時里会長：これはいつ頃募集があっているんですか。

永利委員：今回は12月、1月だったですかね。

時里会長：4月採用の1月募集、その時点で運転免許を取ってなかったら応募できない？3月末までの見込みは？

事務局：まあ、そのように書いていただければですね。もちろん司書免許も必要なんですけども、卒業と同時だからですね。きちんと単位を取って卒業の時点でとそう書いてあります。

時里会長：私のゼミ生も運転免許が必要で就職しなければならないと3月末までに合わせて取ったりしてますけどね。ちょっとの工夫で何とかなるような感じもしますね。他にいかがでしょうか？

今課長さんも仰られたようにですね、備品購入費、図書がですね、据え置きということですね。

事務局：増額を要求したところであったんですが、今回はすべての経費で、どこの部署も委託費用、それから人件費で増額要求をしている中で、財政の審査で難しいというところがありまして。

時里会長：あらゆる物価が高騰しています。昔とまったく違った値段になりつつありますね。新書も1,000円を超すという状況になっていますよね。また、今のホルムズ海峡のことで高くなるとね、これからどうなるんだろうという感じですね。

永利委員：お配りしていますけども、今日ですね、文科省が、「図書館が拓く未来の学びと地域社会」という報告書を出しました。要するに、2のところで、すべての人に開かれた図書館サービスの構築に向けた方策ということで、電子書籍サービスの拡大、デジタル化の推進、地域間格差縮小のための広域連携として、読書バリアフリーの推進、こういったものの資料とかを買わなくてはいけない。いろんなことを国の方が言ってきています。今後は電子資料というのをどちらの自治体も、こちらの図書館も電子図書館が先送りされていますけれども、これに代わるような電子書籍を揃えなくちゃいけないと言っている。

時里会長：他の地域の話をして申し訳ありません。小郡に住んでいるんですけどね、広域で電子図書を導入していましたね。1年位前ですか。もう2年ですか。久留米ととうきはとだったかな。広域で電子図書を購入しているというのが見受けられました。で、アクセスが1とかね、予約が殺到してるとか、予約しても5番目とかいつ来るのかという話はありませんでしたけどね。そういう取組をなさっているのだから、このあたり、太宰府、筑紫野くらいで広域的に電子図書の導入とかにならないのかと思いましたがね。予算とか住み分けははどのようにしているのとかね。

永利委員：久留米広域圏では、久留米市が中心になって、小郡市、大刀洗町、うきは市、南のほうでは大川市が入っていますね、そういう自治体で、要は久留米広域圏で事務局を久留米市がやっているんですね。久留米市が中核市なのでそこにお金がいっぱい来るんですよ。そういったものを使って、広域圏の予算も使って事務局がやっている。ただ各自治体からは負担金は出してっていう形で運営して、サーバーも久留米市図書館において運営している。

時里会長：久留米に予算は下りているんですか？

永利委員：中核市だから下りてくるんですよ。

時里会長：あとは負担金を久留米に払って。なるほど、そういう例もあるようですね。

事務局：途中ではございますが、原委員がお仕事の都合により、ここで退席されます。

原委員：すみません。ここで失礼します。

時里会長：おつかれさまでした。

(原委員 退席)

時里会長：それでは、予算案のほうはよろしいですか？

中村委員：予算案というか、先ほどの広域の件で、筑紫地区ではそういった図書館同士で連携やったりとか、どこか事務局をしたりとかそういったシステムはあるんでしょうか。

事務局：筑紫野市、太宰府市、春日市、大野城市、那珂川市という五市で年に2・3回ほど協議はしているんですけど、電子書籍の導入については各図書館の考え方で、まあ大野城がどこか、糟屋の方かな。それぞれの自治体の予算が関係してくるので。

時里会長：県立図書館とはつながっているという話がありましたよね。

事務局：県立図書館は県内すべてです。ですから、そこを案内できるよという仕組みをととのえようということで、太宰府のホームページから利用ができるようにしています。

時里会長：こういうのも地域間競争ではありませんが、大変だと思いますね。

では、予算のほうはよろしいですか？何かありましたら、また後でご意見ご質問を受けたいと思います。

では、次は令和8年度の事業計画の説明をよろしく申し上げます。

事務局：私のほうから説明させていただきます。資料3をご覧ください。

大人も子どもも生活様式の多様化もありまして、近年続いております夏の猛暑の影響もあると思われませんが、貸出数、利用者数と共にコロナ前に回復できない状況が続いておりますので、今後も本館及び移動図書館すくすく号の利用促進に努めてまいります。

市内の38か所を巡回している移動図書館すくすく号につきましては、各小学校のサマータイム制に時間を合わせたり、猛暑が続く中、乗務員の負担の軽減や、経費削減を考慮してルートを見直すことにしました。巡回するステーションに変更はありませんが、現在市の広報や図書館だより、それから利用者への直接の説明などをおこなっております。4月から巡回コースが変わります。

具体的には、例年行っております読書推進事業はもちろん、令和8年度に太宰府市民図書館開館40周年を迎えますので、年間を通して各種イベントを開催する予定です。特に開館日の11月初旬ごろを中心に、図書館内を利用して子ども向けのすごろく大会、クイズラリー、ぬり絵、大人向けや家族で楽しめるイベント、文化ふれあい館とのコラボ企画など幅広く計画しております。これを多くの皆様の利用に繋げていきたいと思えます。子ども向けすごろくにつきましては、現在布の絵本の会の皆様に手作りしていただいております、間もなく完成する予定です。楽しみにしております。

それから魅力ある図書館づくりを目指して、今後も特集コーナーや文学書コーナーの充実、YAコーナーや子どもコーナーの環境整備に努めます。学校支援につきましても、昨年度より変更しました読書文庫の貸し出し、各学校への読み聞かせや出張おはなし会等積極的に取り組んでまいります。また登録されているボランティアの皆様、現在学生さんを含めて24名は、毎日の返架作業や本の修理、子ども向け、大人向けの読み聞かせ、カウンターに飾る季節の飾り物など、市民図書館にとって大変ありがたい、大切な存在です。8年度も引き続き、ボランティア体験会や交流会を開催し

て、活動の場を広げてまいりたいと思います。

それから、先日福岡市内の図書館で傷害事件が起きました。どちらの公共施設も出入りが自由ですが、太宰府市民図書館としては毎日3~4回、司書が館内を、トイレの中等隔々まで巡回して安全管理にも気を配っており、今後も続けてまいりたいと思います。以上で8年度の事業計画の説明を終わります。

時里会長：ご説明ありがとうございました。ご意見ご質問ありましたらお願いします。

中村委員：2ページ目の授業支援事業のところですか。太宰府市の学校図書館基本指針ということで教育委員会のほうが出されている分だと思うんですけど、学校図書館に関する質問が3点あります。まず、各学校で学校図書館を授業に活用されていると思うんですけど、どういった活用をされているか教えていただきたいのが1点と、2点目は各学校には1名司書の方がいらっしゃると思うんですけども、その方たちの司書の支援としてどのような形の支援をされているか。以前は週1回、もうずいぶん前ですけども学校訪問とかされていたと思うんですけど、第3次太宰府市子ども読書活動推進計画の中ではメールとか電話での対応となっていたと思うんですけど、どのような支援体制を取っているか教えていただきたいのが2点目、3点目は学校の司書の方、それから司書教諭の方、教職員の方が研修をされていると思うんですけど、どういった研修を今年度は例えば何回、どういった内容で、どういった方が参加されて研修をされたか教えてください。

事務局：今の3点について、授業活用について話があったと思うんですけど、司書の先生と司書教諭の先生、それから校長先生、教頭先生等を通してご相談をいただいたりとか、もしくは司書の先生自身がアンテナを張って、休み時間に子ども達に「今どんな授業してるの？今何が流行ってるの？」とか、そういった細かい情報収集をしながらより魅力的になれるように、子どもたちにとってただの図書館ではなく居場所のような存在になれるように取組みをしています。特に国分小や水城小とかは史跡の解説をしています。そういった時には、司書の先生達も慣れていらっしゃるって、広報の一番後ろのページに文化財課の職員が太宰府市の史跡に関して記事を書いてあったりするので、そういったものを綴じたりして、子ども達が探していた時にすぐ出してあげたり、すぐに情報を渡してあげられるようなそういった支援をしていると聞いております。

また、司書さんの支援体制についてですけど、なかなか学校教育課のほうでも十分な支援ができてない所もあるんですけど、主に担当が司書さんと繋がって相談を受け

たりだとか、市民図書館の方々にも色々ご協力だったりご相談をさせていただいたりとか、市民図書館の方々からも協力いただいて、支援をさせていただいているところです。今、週に何回とかですね、そういった具体的な回数でなかなか支援ができていないところではあるんですけど、相談があった時には対応ができるような形で考えております。

あと、司書さんだったり、司書教諭の先生だったり、どうしても司書の先生と司書教諭の先生が一緒になった研修というものがなかなかできていない状況で、どうしてもこちらは司書の先生を対象とした、学校との関わり方だったり学校の中でお互いがどういった活動をしているか。システムの使い方からですね、学校でのこういった役割、もしくはこういったことをしたらものすごく良かったよというような情報の共有をさせていただいたり、研修のほうは年に4回ほどさせていただいているところです。

今年は著作権法の資料を皆で読んで、コロナ以降タブレットの導入で、公衆送信権といって映像とかの使い方について変わったり、逆に著作権について周りが厳しくなったので、知識がないとうっかりをやってしまうので、関係省が出している資料を皆で読んで共通理解を深めました。

中村委員：1点追加で質問です。司書教諭の方と学校司書の方の一緒に研修会は今行われていないということでしたが、学校での司書の先生と司書教諭の先生は打ち合わせとかがされているかというのを、もしご存じでしたら教えてください。

事務局：どうしても学校の先生達は忙しいということをお司書さんの方々からよく聞いているんですね。小学校とかは特に教室にずっと入っていたりとか、そういうこともあって、なかなかそうまとまった時間ではなく、どちらかという、先生と話せる時を狙ってと言いますか、そういった時に相談だったりとか、今どういった単元をやっていますかとか、そういった情報交換や情報共有、また、今こういった本がありますよ、子ども達に人気ですよとかそういったことを司書の先生と情報交換はしていると聞いています。

時里会長：よろしいですか。それでは他にございませんか。

永利委員：この資料をちょっとご説明してから、今からでも事業計画に入れられるところがあればと思っています。これは文部科学省が令和7年からずっと取り組んで、報告書がやっと今日出されました、今日付けで。報告書の中身の本文はこちらの方ですけど、この資料は概要版で1枚で出されたものです。本文は38ページまであ

りますので詳しくは説明できませんけれども、ここで言われているのは、学校図書館運営の充実に関する有識者会議のあくまでも報告書なので、文部科学省がこれを活かしてどうするかといったところなんです。

3点に絞られての答申が、報告がなされています。一つ目は地域のハブ、学校の中心となる図書館を目指して、要は公立図書館、学校図書館それぞれがハブだったり中心だったりということで、現状についてはそこに書いてあるように、図書館はコロナ以前の水準には達していないとか、電子書籍が増えているとか、地域間格差が多いとか、専任職員が減っていて非常勤が増えているとか。それから資料費が減っているということですね。課長さんもお苦勞されていますけど、これは全国的な傾向だそうですね。SNSとかAIと生成AIとかですね。そしてそういった中でメディアリテラシーの向上が喫緊の課題だというようなことで、これは学校現場でもそうだと思います。

学校図書館の現状としては、まあ司書、達成率、図書標準というのは、これは文科省が作ったものですけど、ここを見られているとおりにどれも100パーセントってない。特に特別支援関係が少ないということですね。

そして、司書教諭の発令状況は66、これも七割台、これ延べていますので、12学級以上は必ずというふうに必置になってますけど、これ延べていますから、こういう数字になっているということですね。

そして、公立図書館の司書の配置は義務ながらも上昇している。ただ、複数とか兼務などが多いと。まあ太宰府市は違いますけどね。そういったところは現状ということですよ。で、貸し出し中心で、そして生徒・児童が主体的に使えない。これはどうしてこういったことが出てくるかということ、こども基本法というのができました関係で、子どもですね、当事者の意見とか、そういったものをそういった施策じゃないですが、いろんな計画の中に中心的に入れなくちゃいけないということですから、我々が。児童・生徒が主体的に使えないというのは、そういうことですね。

それから、これは書店の数が減ってるっていうことは、そこに書いてあるとおりでですね。これを基にしなから、まあ図書館ですね、公立図書館の場合は今後どうかというと、読む、集う、学ぶ、そういうことをかけ合わせて新たな地域共創という形です。ですから、太宰府市民図書館にはこういったことが求められているということですね。それでメディア情報のリテラシーやサードプレイスという新たなところが出てきたりとか、閲覧とか個人スペースやコラーニングスペースとか、これも初めて私聞きます。こういったものを立ち寄りやすさとか居心地の良さ、これは建物とかが大きく関係しますので、急にはできないと思いますけども。要は、地域の住民の人たちが集うということを考えてほしい。そこで何か新たなものができてくるんじゃないかというようなこと、そういったことを狙っている。

で、学校図書館においては、学び深化を担い、一人一人の好きを育み、得意を伸ば

す、居心地の良い学校の中心へということですね。あらゆる教科の利用計画とか、そういった探究の学習とか個別最適な学びと協働的な学び、これは令和の教育の基本で出されていますのでもう先生方はよくご存じだと思います。不登校の傾向の子ども、第二の保健室とかも言われてました。そういったことに対する支援ですね。

それから校長先生のリーダーシップということと、それから学校司書の常時配置ということ。それからここに書かれているマンガ本の配架という、学校においてマンガ本を入れてくださいというようなことが、この中には出てきているということですね。

事務局：学校によってはマンガ本が入ってます。

永利委員：はい、私も聞きましたけど、ただ、マンガ本は限りがあるし、予算が限られているので買うことはできないと。「もらってます」というようなことを言われています。

それから2番目は、すべての人に開かれた図書館サービスの構築に向けた方策ということで、これからがですね、3点ですけどユニバーサルアクセスの実現に向けたということで、先ほど申し上げましたようなことですね。で、りんごの棚というのは、障がいを持った人とか、そういった人みんながアクセスできるようになるということで、これ公共図書館でよくこの頃設置されるようになりましたので、これも検討してもらったらということですね。

それから先進事例の共有とアウトリーチ支援、アウトリーチというのは図書館に来れないという方々に対してですね。それから対話と活動による地域の連携、協働の一層の推進。これは地域ニーズの把握のための利用者、非利用者の対話。よく図書館は言われますけど、3割しかですね、利用者が偏る、要は偏っているというか、もうこのごろは6割の人が本を1冊も読まないという国の統計が出たりしてますので、そういった意味では本を読まないという人も増えているということですね。

それから都道府県立図書館と、市町村立図書館と学校図書館、この3者の連携ですね。

それから学びの多様化への対応のための公民館他の機関との連携。これは公立図書館に、市民図書館、太宰府市民図書館に求められてくるものじゃないかと思います。今後ですね。

それから文字活字をともに伝える地域の書店さん、それから出版社さんとの連携。太宰府市内に書店さんがあると思いますけども、そういったところと連携というようなことですね。

それから地域の読書推進人材との連携、協働、これはもうですね、中村さんとかい

ろいろいっしょにいますから、こういった方々との連携をしましょうということ。

それから、ここから先がですね、一つ大きな課題かなと思うんですけど、図書館と学校図書館を支える人材の充実、これはなかなか予算もありますし、政策もありますから難しいと思いますけども、司書の配置促進と地域のファシリテーターとしての役割の担当、司書にファシリテーターとしての役割をとというようなことを言われています。

それから校長先生の館長としての自覚とリーダーシップ、校長先生が図書館の館長さんだということを感じてほしいということですね。

それから、11学級以下の学校も含めた司書教諭の積極的な発令と時間確保。これは先ほど言いましたように、7割いってないということですから、全国的にですね。そういったことも含めて、学校司書の専任化も含めた配置促進、ここまではあれなんですけど、一番最後、これがですね、司書、司書教諭、学校司書にかかる養成科目の一体的な見直し、多分カリキュラムが変わってきます。ですから、今も学校司書というモデルカリキュラムとしてありますけども、教職の科目をいっぱい入れてます。そういった科目がだんだんと入ってくるということですね。これを一緒に、もしかしたら最終的に一緒に資格になるかもしれないということです。それで一番最後に国、図書館、学校図書館から制度基準の見直しということで、国は、ここにはっきり書いてありますけど、図書館の望ましい基準、それから学校図書館ガイドライン、これを改訂する。それから法令の改正をするということです。

この他にも、先ほど言いました学校図書館図書標準、これも見直す可能性があります。何で見直すかという、先ほど言いましたようにデジタル媒体のものが、学校図書館の資料として必ず入れなくちゃいけないというふうになってないんですよ。ですから、今後はこれを必ず入れた上での図書標準の見直しというのが考えられているようです。

それから司書、地方公共団体では、先ほどからもちょっと言われてましたけれども、司書、それから司書教諭、学校司書の配置や研修のあり方の見直し、監修や講師を超えた人材、人的交流、これはもっと積極的にやってくださいということですね。

それから各学校、図書館と学校においては、我々図書館協議会、それから学校運営協議会、これコミュニティースクールが目線に置かれてますけど、そういったところの運営の充実と児童・生徒目線の教育活動の全般改善、児童・生徒目線というのは、先ほどから言いましたように、子どもが参画できるという形での教育活動の全般的改善のことがうたわれているということで、これは来年度というか令和8年度に国が全部まとめますので、そうしましたら、特に公立図書館の望ましい基準とかガイドラインというのが、指針が出ると思いますから、それに基づいて、こちらの方も太宰府市学校図書館基本指針というのがありますが、これも必ず見直さなくちゃいけないと

いうことになってくるかなというふうに考えます。

私のほうからは、これを参考にしながら計画の中に入れていただければと思っています。

時里会長：はい、ありがとうございます。

すみません、ちょっと永利先生に伺っていいでしょうか。2点あるんですけども、一つはですね、図書館司書、司書教諭はわかるんですけどね 学校司書というのはどういうものでしょうか。

永利委員：学校司書というのはですね、資格が、モデルカリキュラムを出してるところは出せる、それを大学単位で出せるようになってる。うちの大学も出せます。

時里会長：学校司書は大学で出せるんですね。

永利委員：それは 学校司書です。だけどこれ司書とか司書教諭とかとは違って、あくまでも大学が出した資格という形になります。

時里会長：要するに、大学に任せてるでよろしいですか。

永利委員：そうです。で、あのモデルの、これだけの科目を取りなさいというモデルは出してるんです。それを各大学でするんですけど。

時里会長：あの、司書教諭はわかるんですけどね。本免があつてのプラスアルファってことなんですよ。あとは図書館司書はもちろんわかるんですけども、学校司書を取った場合は、それは学校で司書として働くことができるということになるんですか？

永利委員：そうはならないです。

時里会長：そうはならない？

永利委員：そうならない。ただ、それは自治体が学校司書を募集するときに、どういう資格で募集するかなんです。だから司書とか司書教諭とかの資格もいりませんというふうにして募集しているところが、その三つのパターンが多いです。

時里会長：うーん、なるほど。

永利委員：ですから、学校司書で募集しているところはほとんどないです。

時里会長：そういう状況になっているわけですね。

永利委員：はい。

時里会長：私は図書館司書と司書教諭は知ってますけども、学校図書というのは聞いたことなかったですね。

永利委員：10年ぐらい前にできてます。

時里会長：10年ぐらい前に。ああ、そうですか。

永利委員：まだ認知されてない。

時里会長：なるほど、学校にもう、要するに司書を置くようになって間に合わせみたいな感じがしなくはないですね。

永利委員：ただ、先ほどからちょっと言いましたけど、学校司書のあのカリキュラムの中に教職の過程をいっぱい入れてるのはなぜかという、司書は学校の教育現場のことについての科目はほとんどないんですね。ですから、司書で募集をされたとしても、学校司書として行ったとしても、いきなり学校の現場のことがわからない。それを防ぐために、学校司書という新たな資格をモデルカリキュラムですけども作ったという状況です。

時里会長：はい、分かりました。もう一つなんですけどね。図書標準達成率というのは何ですか。

永利委員：これはですね、文科省が何年前に出して、今六次ですから、二十三、二十五年、三十年ぐらい前に出した標準があるんですよ。で、学級数によって何冊が最低です、と。その達成してない自治体が、学校は全部、学校は全部教育委員会に報告するんです、達成したかどうか。してない学校がどのくらいあるとか、どのくらいが達成しているかというのは、それは教育委員会が国に報告すると、国の方が

それを公表するんです。で、先ほど言ったように、国が求めている図書標準、図書標準の中には古くなった本は必ず捨てなさいということが書いてあります。ですけども、新しい資料として揃えなさいというになってはいますが、やっぱりここに書いてますね、70%ぐらい、小学校で70%、中学校では60%ぐらいしか達成してるところはない。

時里会長：はい。これは学級数なんですか？基準が。

永利委員：学級数です。

時里会長：生徒数じゃないんですか？

永利委員：生徒数じゃないです。

時里会長：それも微妙だね。

永利委員：そうです。

時里会長：いや、私の予想通りだったんですけど。学校の図書標準達成率ですね。

永利委員：ただ、これはちょっと、標準を国が出したので、これを達成するために地方交付税として毎年、五年間で見直しするんですけども、それが六次まで来てるんですよ。で、年間何百億というお金をつけています。

時里会長：はい、わかりました。こういう読書環境をね、踏まえた上でのさらなる指針というか方針なんでしょうけど。

永利委員：そうですね。

時里会長：専任の司書が減少しているなか、また1館当たりの資料費予算が減少しているなか、これをやれるのでしょうか。

永利委員：まあ、図書費が減っているということは、電子書籍とかを購入できるかっていうことですね、逆にですね。

時里会長：まだ高価ですからね、要するに理想の社会というか、理想の到達点というのを示すのはいいんですけども、あえて言うのもね。ちょっと大変な時代だと、感想です。

はい、ありがとうございました。

じゃあ、事業計画書のほうにいきたいと思います。先ほどね、行武館長さんがお話をさせていただいて、永利委員に色々と補足説明していただきました。何かご意見はありますか？

四十周年らしいですね。

事務局：四十周年です。

時里会長：不惑の年じゃないですか。でも本当楽しみな企画だろうと、楽しみにしています。

永利委員：一つご提案なんですけども、私、キャンパスネットワークに所属しております。で、太宰府市は五つの大学、短大があるんですね。

時里会長：そうですね。

永利委員：そこの先生たちとか、教務先生方とか来て、いろいろやってキャンパスフェスタとかやったりするんですけども。これも私が以前いたところでやってたことなんですけども、いろんな国の人に来てもらって、そして料理を食べながら、その国の話をしてもらおうということをやってたんです。だから留学生とか、小郡には残念ながら大学がなかったんで、九大とかそんなところから来てもらってやってたんですよ。ここにはいっぱいいらっしゃいますから。そういった人たちに来てもらって、みんなで料理を作って、それでなんかその国のお話を聞いて、そして本の貸し出しをするという、そういった楽しいことは何かできないのかなと思って。

時里会長：はい。ありがとうございます。キャンパスネットワークがありますもんね。だからその中で何か図書館とかに関わりながらとかね。

事務局：今先生がおっしゃられたような、その国の方のお料理を食べながらというのは、国際交流協会が年に何回かやっております。会報誌も出てて、市の職員はもちろん、一般の市民の方にも呼びかけて、結構何年も前からやってあるんですけども、このプラム・カルコアの中には調理室がなくてですね。

永利委員：そしたら来てもらって話を聞いて、その国の旅行ガイドを貸し出しをするとかそういったこと、要は図書館が何でやるかという、本の貸し出しをして動機付けをするためなので、あくまでも。ですから、料理は作って食べるのは楽しいんですけども、それができなければできないで。

事務局：また国際交流協会のほうにもいろいろ相談したいと思います。

時里会長：そうですね。だから今留学生とかの話、外国人の話だったけど、キャンパスネットワークがありますから、なんか 四十周年をきっかけにね、少し図書館とか本で働きかけてもいいかなという気がしますね、太宰府が軸になって。そういうこと、試みてはいかがでしょう。

永利委員：うちの大学のほうに筑紫野市からブックスタートのボランティアとか、要は人形祭りのボランティアに来てほしいと言われるんですよね。それはなぜかという、その筑紫野市の図書館の担当者が私の大学の出身者なんです。筑紫野市に大学がないんですよ、頼るところがない。だからそういったのに若い人が関心を持ってほしいというようなことで来られるんですよね。それが続いていますので、せっかく、大学、短大がこれだけある街ですからね。活用していただければと思います。

時里会長：そうですね、まあ言うのは簡単ですけどね。楽しいことをちょっと考えてね。本当に図書館の皆さんが楽しくね、本当に無理なくやってもらうのが一番ですもんね。そういう話になればいいかなと思いますね。

他いかがでしょう。

事務局：四十周年の話が出ましたが、うちの司書の中にイラストや工作が得意な者がいまして、その者にちょっと四十周年のロゴを考えてもらいましたので、PRの意味も込めて、本日皆様にブックカバーを配布して、印刷してもらいましたので。後で配らせていただきます。

時里会長：そのイラストというか、何ですか？こっちから見て左下。

事務局：これですか？これは太宰府市民図書館のキャラクターのヒヨコを使って、梅マークの中に市民図書館の名前と四十周年、YEARという言葉を入れさせてもらって、これを来年度は様々なところでPRさせていただきます。

よろしく申し上げます。

永利委員：すみません、図書館総合展には出されてます？そのロゴ。

事務局：出してないです。

永利委員：図書館のキャラクターの募集があるんですよ。図書館で活動してるキャラクター、こんなのがあって。自分の図書館はこの子がキャラクターだよって出して。で、私が勤めてた小郡の「ラックン」も一回出したことがあって、賞品をもらって。福岡女子短期大学も「うめまる」っていうのがいますので、「うめまる」も出したらやっぱりもらって。そうすると賞をもらったりとか何かあって、それで全国 PR になります。

事務局：どちらで募集してるんですか？

永利委員：図書館総合展というのが、11月、10月ぐらいにやっていますよね。あそこの中でされています。

中村委員：可愛いから大丈夫ですよ。

事務局：歴史が長いので。ひよこちゃん、40年前からいるんですよ。40年前に開館した時に、緑の濃い丈夫なバッグを配ったんですけども、それにはもうちゃんとピョってついてたんですよ。

永利委員：うん、そうですか 小郡もそうなんです。「ラックン」もそうです。「ラックン」も開館のときに、それで改めて出しても全然問題ないです。

事務局：ありがとうございます。

時里会長：だから、小郡の図書のカードはそのラッコがついています。ラッコの「ラックン」でね。太宰府のカードにはひよこがついていますよね。

永利委員：それからもう一つ、私と関係しているリブシルという、図書館のいろんな活動を PR してる、PR というか図書館のそういった会があるんですね。そこのホームページ、ホームページ見ていただきたいのもあるんですけども、POP のコンテストを

やってるんですよ、毎年。そこにも募集されるといい、9月ぐらいにありますので。学校も小郡市内の学校はほぼほぼ出して、賞をもらっていたりとかありますので。今回はうちの大学も一般の部で出しました。そういったことがいろんなところでやっていますから、PR になりますので、ホームページに載ったりしますから。

時里会長：はい、じゃあ事業計画、他にございませんか。

ちょっと私から一点だけね。あの、福岡市の総合図書館の要するに暴行事件ですか。本当にびっくりしました。お話を聞くと館内は司書の方が回っているとお聞きしました。ガードマンとかやっぱり雇えないんですかね。

事務局：実際ですね、その警察官立寄所とか、以前検討したことはあったんですけども。それで今、館自体のスタッフが、2階から上の公民館のほうで受付のスタッフ、それから設備の管理のスタッフで我々とは別に男性のスタッフがいるんですけども、まあどういったお仕事でお願いしているかと言ったら、その館の管理になります。どうしてもそこの警備ということは、やっぱり仕事の範疇以外の部分になりますので、なかなかお願いしづらい部分というのがあります。そうした中で、警察官立寄り所のシールとかあったんですけども、あれも今新規で配布をしていないらしいんですよ。で、ホームセンターあたりで皆さん購入して、誰でも買えるみたいな感じになっているので、あんまり抑止にもならないんじゃないかなろうかというところで。

それで今現状その取り組みとしては、まあそういったことがあって、すぐ館長とも話をしたんですけども、巡回とかですね、あとはちょっと不審な人がいた場合は遠目で様子を見つつ、何かあればもうすぐ通報という形で対処してほしいということ

で。

本庁舎もそうなんですけれども、なかなか勤務時間中にガードマンというわけにもいかないもんですから。だから何らかですね、利用者の方はもちろんですけども、うちの図書館の職員とかも怪我することがないようにですね、いろいろ対策のほうは考えていきたいと思っております。

時里会長：ご説明ありがとうございました。福岡県立図書館はガードマンらしい人がずっと回っていらっしゃるんですよね。福岡市総合図書館ももしかしたらいらっしゃるのかな？それでも起こるということではあるんだろうと。

事務局：なんかしばらくトイレにこもっていてとか新聞に出ましたね。

時里会長：そうでしたか。はい。十分検討されているのはよくわかりました。

永利委員：あの、私も小郡の図書館長時代に、要は盗まれたりとかですね、いろんな方が、痴漢がいたりとか、そういったことで小郡警察署に相談に行ったことがあるんですけども。まあそういった事案が発生した時は、自分の身の安全の確保をして、そして遠巻きに見ておきなさいと。監視はするんですけども、危険がないように遠巻きにというふうなことを言われてました。

あともう一つ言われたのが、置き引きとかが多かった時にはどうしたらいいですか、なくすことはできますか？って言ったら、「この図書館では最近置き引きが多くなっています。自分のものは必ず自分で管理してください」って、そこに置いておかないようにしてくださいということをカウンターの職員が必ず言うと。要はこれだけ注意喚起をしてる、注意をしている職員がいるということのを来ている人に対して、来ている人の中にはそういったことを企んでるというか、そういったことをやろうかと思っっている人もいるかもしれないから、そういう人たちにも聞こえるように言いなさいと。それが抑止効果になりますというふうなことは言われました。張り紙してもダメです。

時里会長：なるほど、口頭で誰にでも聞こえるように話をしたらよろしいと。

永利委員：だから返却、貸し出しのとき必ず利用者さんと話をしますよね。そのときにそういうふうな話をしなさいと指導を受けました。

時里会長：わかりました。はい、ありがとうございます。

じゃあ他に皆様ありますか？いかがですか？

はい、中村委員。

中村委員：図書館に読書ボランティアとして協力は本当にいくらでもできるので、子どもたちが読書に親しんでもらえるように一生懸命頑張るんですけども。学校のこととか公共図書館とか学校図書館のことに關しては、本当にもう提案しかできなくて。

で、永利先生がもうせっかくいらっしゃるので、市民図書館のことはわかる、学校図書館のことはわかるということで、小郡で実際学校図書館支援センターとかもされているので、ぜひ研修に永利先生に来ていただいて、定期的にですね。もう学校司書のほうもそうだし、図書館司書のことなどでも両方分かるからですね。先生お忙しいと思うんですけども、私が提案するっていうのもおかしいんですけど、ぜひ先生をお迎えしてですね、定期的に研修していただきたいなと思います。

すみません、意見でした、お願いでした。ご提案でございます。よろしくお願いいたします。

時里会長：よろしくお願いいたします。

永利委員：1回、学校の司書さんとかに話をさせていただくことはありました。

中村委員：ぜひそれを定期的に。

時里会長：はい、よろしくお願いいたします。

ほかにございますか。総じて何かご意見ご質問ございませんか。

よろしいですか。それでは本日はですね、予定されている案件の協議は終了いたしました。

レジュメのその他に移ります。皆さんのほうからでも、本日の案件以外のことでも構いませんので、何かございましたらお願いをいたします。

委員の皆様は何か、よろしいですかね。

委員：はい、大丈夫です。

時里会長：事務局のほうから何かございましたらよろしくお願いいたします。

事務局：一カ所、訂正させてください。

最初にですね、私、2月の統計を申し上げたと思うんですね。どのくらい伸びていますっていうお話ですが、300って言ったんですけども、総数が3000です。AV資料とかもありますので、1点2点って数えるんですけど、3000ほどです。

時里会長：もう全然違う数ですね。はい、ありがとうございます。年によって同じ2月でそれだけ違うんですね。昨年度と今年度でもね。

事務局：そこがちょっと上がってきたかなって。

時里会長：すごい暖かかったからかな。今年もね。

それではよろしいですか。

では、以上で終了したいと思います。

令和7年度第2回図書館協議会でございます。皆様、どうもお疲れ様でした。あ

ありがとうございました。